

第5章 史跡の現状と課題

第1節 保存管理の現状と課題

1 指定地全体の現状と課題

史跡指定地全体の保存管理の現状と課題は、以下の表のように整理できる。

表 5-1 指定地全体に関する現状と課題

現 状	課 題	対応する 章-節番号
明治6年の廃城後、城内の建物は解体され、茶畑、宅地、工場の用地として使われた。史跡整備を前提とした公有化を徐々に進めているものの、現在も指定地内に50軒程度の集落（松尾町）が存在する等、史跡指定地内に様々な用途の敷地が併存する。	史跡指定地内に様々な用途の土地が存在することから、その用途に合わせて現状変更の取扱い、保存・活用の措置について整理する必要がある。	7-1
		7-2
		7-3
指定地内の樹木が繁茂している。また、台風、豪雨等による強風で倒木・枝折れが発生している。	樹木の繁茂は、景観の阻害や樹根が地下遺構を阻害する可能性があるため、地下遺構の保護を前提として、景観にも配慮した史跡内の自然と調和した樹木管理を検討する必要がある。	7-4 9-3
公有地は下草刈りをしているが、夏季等の雑草が繁茂する時期は遺構や地形を覆い隠している。また、雑草が指定地内の民有地へ影響を与えている。	下草刈りの回数や進め方等、史跡管理の方法を検討する必要がある。	7-4 9-3
台風や豪雨に起因する曲輪の斜面崩落が令和4、6年度に発生し、今後も発生する可能性がある。	近年の台風の大型化、ゲリラ豪雨などにより、土砂災害の発生する危険性が高まっているため、史跡内の防災対策を計画する必要がある。	7-7 9-4
城内に降り注いだ雨水等が松尾町等の集落に流れ込み、冠水が発生する箇所がある。	雨水が滞留しやすい箇所もあることから、適切な排水対策を計画する必要がある。	9-3 9-4
発掘調査が実施されていない箇所があり、遺構・遺物の遺存状況が明らかとなっていない箇所がある。	今後の保存管理、整備方針を検討する上でも、遺構・遺物の遺存状況を把握する必要があるため、現状変更に伴う確認調査だけでなく計画的な発掘調査を進める必要がある。	7-1 9-2 9-4
民有地の現状変更に伴う確認調査、整備に伴う発掘調査が指定当初から数十次に渡って行われているものの、調査成果が適切な形で整理されていない。	過去実施した発掘調査成果について、計画的な整理調査の方針を検討する必要がある。	7-1 8-2

現 状	課 題	対応する章-節番号
公有地内に史跡の保存活用とは直接関係のない工作物等が設置又は放置されている。	史跡の保存活用とは直接関係のない工作物の設置のあり方や撤去の方針について検討する必要がある。	7-1 7-2

2 横須賀城跡エリア別の現状と課題

横須賀城跡のエリア別の保存管理の現状と課題は、以下の表のように整理できる。なお、横須賀城跡のエリア分けは第3章第1節 図3-1の曲輪名称に基づいているため、参照されたい。

表 5-2 横須賀城跡エリア別の現状と課題

該当箇所	現 状	課 題	対応する章-節番号
本丸 西の丸	整備事業で設置された排水施設が近年の降水量に対応しきれていない。	適切な排水対策を計画する必要がある。	9-3
			9-4
枳形	駐車場として周知しているわけではないが、実態として来城者が駐車場として利用している。	枳形周辺へ車が侵入できないような措置を検討する必要がある。	9-4
北の丸	北の丸の平坦面部分の芝生は史跡を一時利用しているグラウンドゴルフ団体が管理を行っている。	史跡の一時利用が適切な形で行われるように引き続き利用者と協議を進めていく必要がある。	8-2
三の丸	昭和40年代の工場の誘致の際に三の丸の大部分は切土造成されているが、牛池や外堀の痕跡が発掘調査で見つかっている。	牛池、外堀を適切に保存することを前提とした保存管理、整備方針を計画する必要がある。	7-2 7-3 9-4
	工場段階のアスファルト舗装やフェンス等の工作物がそのまま残されている。	三の丸の整備方針を検討する上で、既設工作物のあり方について検討する必要がある。	7-1 7-2
	工場段階で埋設された側溝が、近年の降水量に対応しきれていない。	適切な排水対策を計画する必要がある。	9-3 9-4
東外堀	工場段階で埋設された側溝が、近年の降水量に対応しきれていない。	東外堀の整備の方針として適切な排水対策を計画する必要がある。	9-3 9-4
西外堀	西外堀内に静岡県が管理している水路が南北に通っている。	今後の保存管理を考える上でも、水路の維持管理等について県と協議をする必要がある。	7-1 7-2 7-3
南外堀	二の丸と南外堀の境の部分に南外堀の石垣が残存していることが過去の発掘調査で明らかとなっているが、擁壁でおおわれており視認することができない。	当該箇所は私有地となっている場所もあるため、石垣が適切な形で保存されるように地域住民と継続的な協議を行っていく必要がある。	7-1 7-2 7-3
	南外堀を囲うバリエードが老朽化している。	史跡の安全管理上必要な工作物であるため、修復を検討する必要がある。	

該当箇所	現 状	課 題	対応する 章-節番号
北外堀	二の丸で刈った草が小谷田川に流れこんでしまい、川の流れを阻害している。	二の丸の草刈りについては委託して実施しているが、刈った後の草をどうするか委託先と協議をする必要がある。	7-1 7-4
	北外堀内を流れる小谷田川については、小谷田区に管理を委託している。	委託内容等を継続的に協議する必要がある。	7-1 7-4
北外堀	茶畑段階で埋設された側溝が、近年の降水量に対応しきれておらず、大雨の際に冠水する箇所がある。	北外堀の整備の方針として適切な排水対策を計画する必要がある。	9-3 9-4
松尾町	史跡指定地内に 50 軒程度の集落（松尾町区）が存在し、住宅、道路、電柱など様々な用途の土地が併存する。	史跡指定地内に様々な用途の土地が存在することから、その用途に合わせて保存・活用の措置について検討する必要がある。	7-1 7-2 7-3
	史跡指定地内における現状変更の取扱い規則が明確に定められておらず、適切な形で周知されているとはいいがたい。	現状変更の取扱いについて明確に示し、継続的に周知する必要がある。	7-3

3 植栽と樹木

史跡指定地内の植栽と樹木に関する保存管理の現状と課題は、以下の表のように整理できる。

表 5-3 植栽と樹木に関する現状と課題

該当箇所	現 状	課 題	対応する 章-節番号
本丸 西の丸	平成 12 年度に植樹された桜が繁茂し、枝折れや景観の阻害などの影響がある。また、生垣の生長により景観を阻害している。	樹木の繁茂による景観の阻害や樹根が地下遺構を傷める場合があるため、地下遺構の保護を前提として、景観にも配慮した史跡内の自然と調和した樹木管理を検討する必要がある。	7-4 9-3
西の丸	西の丸西側の多目的広場から西の丸にかけて、樹木が繁茂しており、場所によっては通行を阻害している箇所がある。	樹木の繁茂による通行、景観の阻害や樹根が地下遺構を傷める場合があるため、地下遺構の保護を前提として、景観にも配慮した史跡内の自然と調和した樹木管理を検討する必要がある。	7-4 9-3
櫓門	本丸前高石垣の上の樹木が繁茂しており、曲輪側へ倒れる危険がある。	樹木の繁茂による倒木の危険性があるため、樹木管理の一環として危険木の把握をする必要がある。	7-4 9-3
	平成 12 年度に植樹された桜が繁茂し、枝折れや景観の阻害などの影響がある。	樹木の繁茂による景観の阻害や樹根が地下遺構を傷める場合があるため、地下遺構の保護を前提として、景観にも配慮した史跡内の自然と調和した樹木管理を検討する必要がある。	7-4 9-3
三日月池 周辺	三日月池周辺の樹木が繁茂し、三日月池の景観が損なわれている。	樹木の繁茂による景観の阻害や樹根が地下遺構を傷める場合があるため、地下遺構の保護を前提として、景観にも配慮した史跡内の自然と調和した樹木管理を検討する必要がある。	7-4 9-3
米倉 井戸曲輪	史跡指定前に植樹された梅が高齢化し、倒木等が発生している。	史跡の保存活用とは直接関係のない樹木であり高齢化していることから、梅園のあり方について検討する必要がある。	7-4 9-3
松尾山 大堀切	松尾山の斜面に樹木、竹が繁茂しており、度々倒木・枝折れが発生している。また、切岸や大堀切が見えづらくなっている。	倒木や枝折れは過大な樹木の繁茂が大きく影響している可能性があるため、地下遺構の保護を前提として、景観にも配慮した史跡内の自然と調和した樹木管理を検討する必要がある。	7-4 9-3 9-4
	大堀切内に樹木や竹が繁茂しており、進入が困難となり空堀の様子を外から窺うことが難しくなっている。		
三の丸	三の丸西、北側斜面の竹が繁茂している。	地下遺構の保護を前提として、景観にも配慮した史跡内の自然と調和した樹木管理を検討する必要がある。	7-4 9-3 9-4
北外堀	北の丸城内側の斜面に樹木が繁茂し、本丸・西の丸、松尾山から北側の眺望を阻害している。	地下遺構の保護を前提として、景観にも配慮した史跡内の自然と調和した樹木管理を検討する必要がある。	7-4 9-3

該当箇所	現 状	課 題	対応する 章-節番号
北外堀	山崎農村環境改善センター前に生垣があるが管理がされておらず、北外堀の標柱を覆い隠している。	生垣の管理方法について検討する必要がある。また、標柱等の設置位置についても検討が必要である。	7-4 9-3
西大手門 西櫓	西大手門付近は生垣があるが、葉が繁茂しており通りづらくなっている。	生垣の管理方法について検討する必要がある。また、西大手門の整備についても検討する必要がある。	7-4 9-3
敵さい山	樹木、竹、雑草の繁茂により、山の状況がつかめなくなっている。	下草刈りの回数や進め方等、史跡管理の方法を検討する必要がある。	7-4 9-3
	敵さい山に繁茂する樹木が指定地東側の住宅や工場側に影響を及ぼしている。	指定地周辺に影響が出ないように適切な樹木管理を検討する必要がある。	9-4

4 史跡指定地の公有化と追加指定に関する現状と課題

史跡指定地の公有化と拡大に関する現状と課題は、以下の表のように整理できる。掛川市における継続的な公有化事業については令和5（2023）年度で終了し、公有化率は78.5%となっている。今後は所有者の意向に応じて公有化を検討する必要がある。

表 5-4 史跡指定地の公有化と追加指定に関する現状と課題

該当箇所	現 状	課 題	対応する 章-節番号
北外堀	当初公有化を検討していた北外堀の一部が公有化できていない。	史跡の適切な保存活用を行うにあたり、土地所有者の意向に応じて公有化を検討する必要がある。	7-2 7-6
東大手門 南外堀	周知の埋蔵文化財包蔵地である東大手門周辺が史跡に指定されていない。	史跡の適切な保存活用を行うにあたり、土地所有者の合意のもと、追加指定と公有化を検討する必要がある。	7-6
松尾町	松尾町内において空き地や空き家が増えている。	現状では公有化の対象となっていない地区であるが、今後は所有者の意向に応じて公有化を検討する必要がある。	7-2 7-6

5 調査研究に関する現状と課題

史跡指定地内、史跡指定地に関連した調査研究の現状と課題は、以下の表のように整理できる。

表 5-5 調査研究に関する現状と課題

該当箇所	現 状	課 題	対応する 章-節番号
指定地 全体	現状変更に伴う確認調査、整備に伴う発掘調査が史跡指定当初から数十次に渡って行われているものの、調査成果が適切な形で整理されていない。	過去実施した発掘調査成果について、計画的な整理調査の方針を策定する必要がある。	7-1
	横須賀城に関する史資料の整理は大須賀町時代に一部実施されているものの、その後に発見された資料もあり、整理が十分ではない。また、調査研究成果の発信が不十分である。	過去に実施した内容を踏まえて、継続的な調査研究を進める必要がある。また、調査研究成果の発信方法について検討する必要がある。	7-1 8-2
枳形	発掘調査が実施されていないため、遺構の遺存状況が不明である。	今後の保存管理、整備方針を検討する上でも、遺構・遺物の遺存状況を把握する必要があるため、現状変更に伴う確認調査だけでなく計画的な発掘調査を進めていく必要がある。	7-1 9-4
二の丸	既に公有化されている箇所において、大部分で発掘調査が実施されておらず、遺構・遺物の遺存状況が明らかとなっていない。		7-1 9-4
	二の丸のうち、二の丸と西曲輪を分ける土塁が良好な形で残っているが、発掘調査が実施されておらず、遺構・遺物の遺存状況が明らかとなっていない。		7-1 9-4
三の丸 太鼓櫓	既に公有化されている箇所において、太鼓櫓等の発掘調査を実施できていない地点があり、遺構・遺物の遺存状況が明らかとなっていない箇所がある。		7-1 9-4
東外堀	既に公有化されている箇所において、発掘調査を実施できていない地点があり、遺構・遺物の遺存状況が明らかとなっていない箇所がある。		7-1 9-4
南外堀	既に公有化されている箇所において、発掘調査を実施できていない地点があり、南外堀の幅や深さ、石垣の残存状況等、遺構の遺存状況が明らかとなっていない箇所がある。		7-1 9-4
北外堀	既に公有化されている箇所が大部分を占めるが、発掘調査が実施されておらず、遺構・遺物の依存状況が明らかとなっていない。		7-1 9-4
東大手門	東大手門から三の丸を経て北の丸・本丸に至るルート的大部分が未調査である。		7-1 9-4
西大手門 西櫓	西大手門跡の大部分が民有地のため未調査である。		7-1 9-4

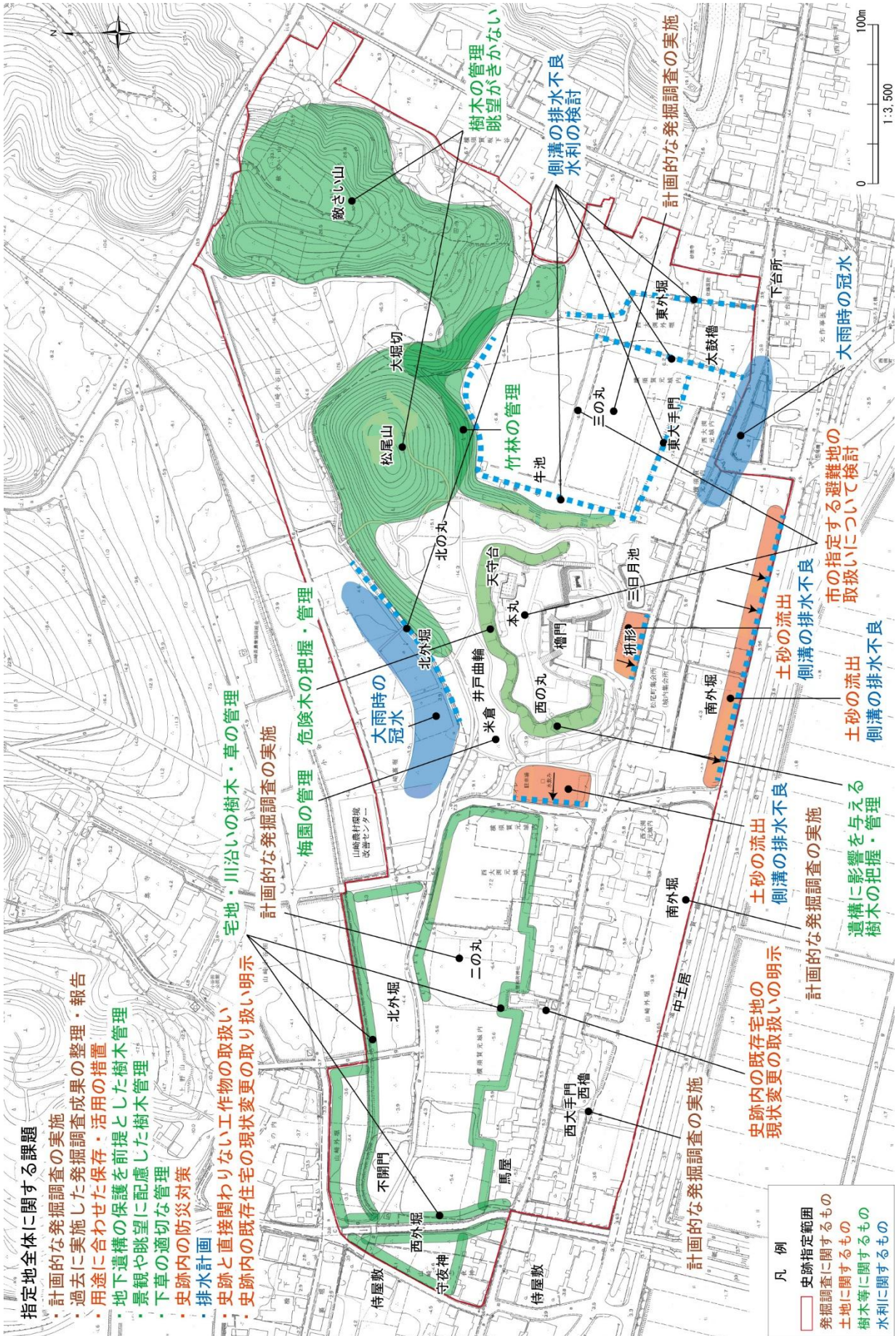


図 5-1 保存管理の現状と課題図

第2節 活用の現状と課題

1 史跡の公開に関する現状と課題

史跡指定地は松尾町等を除き、既に大部分が公有化されており、既整備箇所、未整備箇所ともに常時見学が可能な状況であるが、二の丸、三の丸を始めとして園路や説明看板が整備されていない。公有化している範囲は定期的の下草刈りを行っているが、夏季等の雑草が繁茂する時期は遺構や地形などを覆い隠してしまうため、曲輪内への立ち入りが難しい時期もある。また、既整備箇所が本丸周辺に限られており、未整備箇所は遺構が地中に埋蔵されている状況であるため、史跡の本質的価値と定めた重層的な歴史を来城者に示すことができていない。既整備箇所についても、老朽化によって劣化が進んでいる箇所もあり、史跡の本質的価値を的確に伝えられていない部分もある。

公開に関する現状と課題について、①既整備箇所、②未整備箇所、③発掘調査成果（出土遺物等）と歴史資料の3つの視点から整理し、下の表に示す。

表 5-6 既整備箇所の史跡の公開に関する現状と課題

現 状	課 題	対応する章-節番号
史跡指定地内に設置された標柱、説明看板が老朽化しているが、更新されていない。	指定地内にある標柱、説明看板の状況を踏まえ、更新のタイミングを検討する必要がある。また、更新の際に多言語化、デジタルを活用した情報提供との連動を考える必要がある。	9-4
過去に整備された園路の老朽化が進んでいる。また、史跡指定地全体を含めた園路の動線計画がない。	2期整備の方針・方法を検討する必要がある。史跡全体を回遊できる形の園路の動線を計画し、園路の位置を検討する必要がある。	8-2 9-3 9-4
定期的の下草刈りを行っているが、夏季等の雑草が繁茂する時期は復元遺構や看板等を覆い隠してしまう。また、雑草が指定地内の民有地へ影響を与えている。	下草刈りの回数や進め方等、史跡管理の方法を検討する必要がある。	7-4 8-2 9-4

表 5-7 未整備箇所の史跡の公開に関する現状と課題

現 状	課 題	対応する章-節番号
発掘調査で見つかった遺構は、現状では地中に埋め戻されており、来城者がこれらの規模や価値について知ることができない。	史跡の本質的価値を示す遺構の整備方針を検討する必要がある。	8-2 9-3 9-4
公有化している範囲は定期的の下草刈りを行っているが、夏季等の雑草が繁茂する時期は遺構や地形等を覆い隠してしまうことがある。また、雑草が指定地内の民有地へ影響を与えている。	下草刈りの回数や進め方等、史跡管理の方法を検討する必要がある。	7-4
整備が済んでいる本丸周辺以外の二の丸・三の丸等は、城域と認識されていない。	史跡内を巡る動線が明確に示されていないため、動線計画を策定する必要がある。	8-2 9-3

現 状	課 題	対応する章-節番号
二の丸、三の丸、外堀など広大な敷地が公有化されているが、有効な活用ができていない。	本格的な整備に至るまでに時間を要するため、暫定整備や指定地の活用方法について検討する必要がある。	8-2 9-4

表 5-8 発掘調査成果（出土遺物等）、歴史資料に関する現状と課題

現 状	課 題	対応する章-節番号
発掘調査成果は、掛川市が保管・管理をしているが、掛川市千羽にある掛川埋蔵文化財センターでのみ展示を行っている。	史跡の本質的価値を示す遺物の活用方針を検討する必要がある。	8-2
横須賀城跡に関する史資料は、掛川市文化・スポーツ振興課、二の丸美術館、大東図書館等が保管しており、常時公開は行われていない。	発掘調査成果（出土遺物）、歴史資料が点在しており、一貫した公開活用ができていないため、これらの資料の公開活用方針を協議する必要がある。	8-2

2 史跡における講座・イベントに関する現状と課題

史跡を活用した講座・イベントに関しては、掛川市、地域の関係団体が企画し、運営している。史跡に興味を持ってもらうためには、史跡指定地を活動の場として、史跡に触れる、またその場を活用する機会を積極的に設ける必要がある。

史跡における講座・イベントに関する現状と課題を表 5-9 に示す。また、横須賀城跡の場合は、地域住民や地域の関係団体が積極的に史跡を活用しており、普及啓発活動だけではなく地域の集まりの場としての活用が図られているのが特徴である。地域の史跡活用の一例として、地域の関係団体の活動実績もあわせて示す。

表 5-9 史跡における講座・イベントに関する現状と課題

現 状	課 題	対応する章-節番号
発掘調査成果の報告会、出前講座、史跡見学ツアーを随時実施している。	参加者が固定化されている傾向があるため、新たな活用のニーズを把握する必要がある。	8-2
大須賀第二地区まちづくり協議会、遠州横須賀倶楽部、大須賀郷土研究会がイベントや講座等で活用しているが、行政と地域が連携した事業ができていない。	史跡のよりよい活用については、他機関との連携が重要であるため、情報の共有や連携を積極的に行っていく必要がある。	8-2
令和 5 年度に掛川茶エンナーレ実行委員会が掛川茶エンナーレ 2024 のプレイベントとして、横須賀城内で「掛川三城市」を開催した。	史跡指定地を活用したイベントが少ないため、今後も積極的な活用を図る必要がある。	8-2

表 5-10 令和 5（2023）年度における史跡活用の一例（大須賀第二地区まちづくり協議会地域活性化部会提供）

時期(月日)	イベントタイトル名	活用実績、計画の具体的内容	企画者名・備考
1月4日	初打ち！ グラウンドゴルフ大会	○掛川市グラウンドゴルフ協会大須賀支部と大須賀第二地区まち協との交流。	大須賀第二地区 まちづくり協議会
2月下旬	「梅まつり」・梅シロップ のお湯割りのサービス	○城跡梅園の開花に合わせて、梅園見物の来場者らへ前年6月に収穫した青梅を氷砂糖に漬けてできた「梅シロップ」をお湯で割った温かい飲み物を提供。 ○来城者へ御城印の無料配布。	大須賀第二地区 まちづくり協議会 有志
3月中旬 ～下旬	横須賀城お花見	○西暦2000年事業で旧大須賀町の自治会らが植栽したエドヒガン、ソメイヨシノ等の鑑賞会。	とうもんの里 春色ウォーク他
4月中旬 ～5月6日	こいのぼりの掲揚 (一般向け)	○5月大型連休の子供の日辺りまで、横須賀城跡本丸、櫓門周辺でミニ鯉のぼりなどを掲揚。	大須賀第二地区 まちづくり協議会
	横須賀城跡 歴史案内 (地域住民向け)	○横須賀城跡集会所前集合⇒揭示板前⇒本丸櫓門跡前⇒本丸下大石垣前⇒松尾山⇒北の丸跡⇒防火水槽前⇒西の丸跡⇒本丸天守台跡⇒模型前で解散のコース。	大須賀第二地区 まちづくり協議会 *参加受講者へ 御城印の配布。
6月上旬	横須賀城跡案内研修 (郷土研究会会員向け)	○大須賀郷土研究会会員向け文化財及び観光案内者養成研修の一環として城跡の歴史案内を実施。 ▼A案・・・撰要寺⇒横須賀城跡⇒水神社⇒軍神社⇒愛宕神社⇒三熊野神社 ▼B案・・・横須賀城跡内⇒王子神社⇒お姫井戸⇒横須賀湊⇒撰要寺⇒城跡裏堀	大須賀郷土研究会
6月下旬	梅園での青梅収穫	○城跡・米倉に植栽された梅の実を収穫。(収穫後一部加工をし、氷砂糖と青梅を同量交互にビンに詰めて漬ける)	大須賀第二地区 まちづくり協議会
7月5日 ～7日頃	七夕笹飾りの掲揚	○6月に大須賀第二地区の13自治会へ配布し、願い事などを記載してもらった短冊を7月5日頃から七夕の日に掲揚。	大須賀第二地区 まちづくり協議会
8月上旬 土日頃	大須賀第二地区 夏まつり (地域住民向け)	○櫓門前の柵形周辺で夕方から夜店風の夏祭りを開催(ヨーヨーすくい、発電体験、輪投げ他)	大須賀第二地区 まちづくり協議会
10月 第3土日	遠州横須賀街道 ちっちゃな文化展 横須賀城跡・歴史案内 (一般希望者向け)	○横須賀城跡集会所前集合⇒揭示板前⇒本丸櫓門跡前⇒本丸下大石垣前⇒松尾山⇒北の丸跡⇒防火水槽前⇒西の丸跡⇒本丸天守台跡⇒模型前で解散のコース。	大須賀第二地区 まちづくり協議会 *参加受講者へ 御城印の配布。
11月下旬 日曜日	エコ・ウォーキング大会 (地域住民向け)	○二の丸跡に集合し、開会式を開催し、周辺でゴミ拾いをしながら、景色や景観を楽しみながら健康増進を図る。	大須賀第二地区 まちづくり協議会
	まち協祭 城跡スタンプラリー (地域住民向け)	○多目的センターを起点に、城跡の①本丸櫓門跡下、②松尾山下、③北の丸跡、④西の丸下トイレ前、⑤本丸櫓門内、⑥天守台前の6か所でスタンプポイント。	大須賀第二地区 まちづくり協議会

3 史跡のアクセスに関する現状と課題

史跡のアクセスに関する現状と課題については、以下の表のように整理できる。

表 5-11 史跡のアクセスに関する現状と課題

現 状	課 題	対応する 章-節番号
公共交通機関はバスのみで、JR 東海道本線袋井駅から 30 分～50 分間隔で運行、掛川駅から平日のみ 7 便運行されている。	公共交通機関を利用した来城者を増やすための取り組みを検討する必要がある。	8-2
バス停から史跡までのアクセス方法が示されていない。		
自家用車での来城者が大半であるが、駐車場が整備されておらず、史跡指定地内の一部が結果的に駐車場として利用されている。	史跡の立地の特性として、自家用車を用いた見学者が多いことから、駐車場の設置の検討を進める必要がある。	8-2
横須賀城跡への案内が不十分であることに起因し、地域の生活道路への路上駐車等が起きている。	史跡指定地内においても史跡までの道標等の整備が必要である。	8-2



写 5-1 市主催の横須賀城跡ツアー



写 5-2 市主催の「掛川三城市」
(令和 5 (2023) 年度)



写 5-3 城跡で開催された大須賀第二地区夏祭り
(大須賀第二地区まちづくり協議会主催)



写 5-4 掛川埋蔵文化財センターの展示
(令和 5 (2023) 年度)

4 産業・観光事業との連携に関する現状と課題

近年は大河ドラマの影響もあって、来城者も増加傾向にあるが、産業・観光事業との連携については積極的に行えていない。産業・観光事業に関する現状と課題は以下の表のように整理できる。

表 5-12 産業・観光事業との連携に関する現状と課題

現 状	課 題	対応する章-節番号
NPO 法人掛川観光協会、大須賀第二地区まちづくり協議会等の団体がイベント等で御城印を頒布している。	史跡整備が途上であるため、観光地としての利用は少なく、来城者は一部の愛好家に留まっている。見学しやすい環境を整えるとともに、産業・観光事業との連携を深めるような情報発信を検討する必要がある。	8-2
市内において横須賀城跡の名を冠した商品が販売されている。		

5 展示・情報発信に関する現状と課題

これまでの調査研究によって、横須賀城跡の歴史的価値が明らかとなりつつあるが、調査成果の公表も限定的である。また、掛川城、高天神城と比較すると横須賀城の知名度は低く、2城に比べると来城者が少ない傾向にあった。近年は大河ドラマの影響もあって、観光部局によるガイドブックやパンフレットの作成・公開、発掘調査成果を示す展示会を開催しており、来城者も増加傾向にあるといえる。

展示・情報発信に関する現状と課題は以下の表のように整理する。

表 5-13 展示・情報発信に関する現状と課題

現 状	課 題	対応する章-節番号
整備箇所を中心に発掘調査成果を示した発掘調査報告書の刊行し、全国遺跡報告総覧や市HP等でPDFデータの公開をしている。	未公開資料の整理、報告書刊行等を含めて、史跡に関する情報公開を更に進めていく必要がある。	7-1 8-2
掛川埋蔵文化財センターの企画展において、横須賀城跡の発掘調査成果等を展示している。	発掘調査成果の積極的な公開を今後も継続的に進めていく必要があるとともに、大須賀地区においても展示の機会を設ける必要がある。	8-2
掛川市観光部局が『横須賀城家康読本』『掛川三城ものがたり』等のパンフレットを作成し、市関係施設、観光施設等で配布するとともに、市HPにてPDFを公開している。	様々な世代に向けた情報発信を継続的に検討する必要がある。	8-2
掛川市が作成した高天神城跡を紹介するHP「今、よみがえる高天神城」において、関連城郭として横須賀城跡を紹介するページを合わせて作成・公開した。	掛川城、高天神城、横須賀城は戦国時代の掛川を考える上で不可分の関係であるため、「掛川三城」と題した情報発信を積極的に展開していく必要がある。また、AR・VRコンテンツ等のデジタルを活用した情報発信も検討する必要がある。	8-2
掛川市広報部局が「掛川三城ものがたり」と題した動画を作成し、市HPやYouTubeで公開している。		

第3節 整備の現状と課題

1 指定地全体の現状と課題

史跡指定地全体の整備の現状と課題は、以下の表のように整理できる。

表 5-14 指定地全体に関する現状と課題

現 状	課 題	対応する 章-節番号
史跡指定地全体の整備方針を示した整備基本計画がない。	史跡指定範囲が広大であることから、一度に全ての整備工事を実施することは困難であるため、ゾーニング等による段階的な整備基本計画を策定する必要がある。	9-1 9-2
史跡指定地全体を含めた園路の動線計画がない。	史跡全体を回遊できる形の園路の動線を検討し、園路の位置を検討する必要がある。	8-2 9-3
史跡指定地は広大であるが、トイレ等の便益施設が西の丸に1か所のみ設置に留まっている。	今後進める予定の二の丸、三の丸の整備において便益施設の設置についても検討する必要がある。	9-3 9-4
横須賀城跡のガイダンス施設がない。	今後検討していく二の丸、三の丸の整備の中で便益施設のあり方をどうするか検討する必要がある。	9-3
既整備箇所の老朽化が進んでいる。	2期整備の方針を検討する必要がある。	9-4
城内に降り注いだ雨水等が松尾町等の集落に流れ込み、排水不良や大雨時の冠水が発生する箇所がある。	雨水が滞留しやすい箇所もあることから、整備の方針として適切な排水計画を検討する必要がある。	9-3 9-4
史跡指定地内に設置された標柱、説明看板が老朽化しているが、更新されていない。	史跡指定地内にある標柱、説明看板の状況を踏まえ、更新のタイミングを検討する必要がある。また、更新の際に多言語化、デジタルを活用した情報提供との連動を考える必要がある。	8-2 9-3 9-4
史跡内の一部が駐車場として利用されているが、整備された駐車場がない。	史跡の立地上、自家用車を用いた見学者が多いことから、駐車場の整備について検討する必要がある。	8-2
横須賀城跡への案内が不十分であることに起因し、地域の生活道路への路上駐車等が起きている。	史跡指定地内においても道標等の整備を検討する必要がある。	8-2

2 横須賀城跡既整備箇所の現状と課題

横須賀城跡整備事業については、調査成果を元に昭和 60（1985）年度から平成元年度にかけて本丸中央平坦面、井戸曲輪、西の丸の整備工事、平成 6（1994）年度から平成 10（1998）年度にかけては天守台を中心とする本丸周辺の整備工事を実施している。平成 12（2000）年度には北の丸、平成 22（2010）年度から平成 25（2013）年度にかけて松尾山の整備工事を実施している。

既整備箇所の中には整備から既に 30 年以上が経過しており、整備箇所の老朽化等が進んでいる箇所も見られるため、今後は補修や 2 期整備の方針について検討する必要がある。なお、史跡整備事業の経過と概要については、第 3 章第 4 節にまとめているため、参照されたい。

既整備箇所の現状と課題は以下の表のように整理できる。なお、横須賀城跡の各地点の名称は、第 3 章第 1 節図 3-1 の曲輪名称に基づいているため、参照されたい。

表 5-15 横須賀城跡既整備箇所の現状と課題

該当箇所	現 状	課 題	対応する章・節番号
天守台	発掘調査で見つかった天守台の礎石、土塁、階段等の平面表示を行っている。	整備事業の際に行った盛土が流出、階段の損傷が生じており、歩きづらくなっている。	9-3 9-4
本丸	園路の舗装、本丸内で検出された遺構の平面表示を行っている。	本丸内の通路の舗装がはがれており、通路面の凹凸が目立ち、歩きづらくなっている。また、遺構の平面表示が風化しており、何を表現しているか分かりづらい。	9-3 9-4
	平成 10 年度に設置された野外模型が人為的に破壊されており、建物、塀などの構造物がほとんど残っていない。	野外模型の修理や撤去も含めた今後の方針を検討する必要がある。	9-3
西の丸	園路の舗装、西の丸内で検出された遺構の平面表示を行っている。	西の丸内の通路の舗装がはがれており、通路面の凹凸が目立ち、歩きづらくなっている。また、遺構の平面表示が風化しており、何を表現しているか分かりづらい。	9-3 9-4
	二の丸側から西の丸に上がる園路として整備した階段が急であり、かつ土砂等が流出している。	階段の改修や手すり等を設置して欲しいとの地元要望がある。今後は 2 期整備の方針を検討する必要がある。	9-3 9-4
	西の丸西側の多目的広場に敷かれている碎石が流出しており、部分的に陥没している箇所がある。	2 期整備の方針を検討する必要がある。	9-3 9-4
櫓門	発掘調査で見つかった石垣と本丸と帯曲輪、西の丸へ上がる石段を復元、櫓門の基壇を盛土によって復元している。	本丸、西の丸へ上がる復元階段が急である。また、階段や園路等の路盤がはがれている。今後は 2 期整備の方針を検討する必要がある。	9-3 9-4

該当箇所	現 状	課 題	対応する 章-節番号
櫓門	説明看板が損傷しており、基礎の部分だけが放置されている。	説明看板が設置されてから年数が経過し老朽化しているため、城内にある看板の状況について把握し、撤去又は付け替えの優先順位を検討する必要がある。	8-2 9-3 9-4
三日月池 周辺	三日月池の石垣を積み直し、貯水池としての池を復元している。また、松尾町から本丸へ上がる園路を整備している。	三日月池北側の園路の路盤がはがれており、凹凸が目立ち、歩きづらくなっている。	9-3 9-4
米倉 井戸曲輪	史跡指定地前に梅園として整備されている。東西に回遊できる園路と管理道を整備している。	路盤のはがれ、管理道北側斜面の崩落が生じており本来の機能が果たせていない。今後は2期整備の方針を検討する必要がある。	8-2 9-3 9-4
米倉	城機能時から使われていたたたき製防火水槽がそのまま残されている。また、説明看板が壊れている。	経年劣化している部分を補修する必要がある。保存の方針の検討が必要である。	7-2
北の丸	発掘調査で見つかった石列、石組み溝を平面表示している。	遺構の平面表示が風化しており、何を表現しているか分かりづらい。	9-3
松尾山	発掘調査で見つかった根太構造の建物の据石を平面表示している。 北の丸から松尾山へ2か所の園路と階段を整備している。	園路の土砂が流出しており、園路の位置が分かりづらくなっている。	8-2 9-3

3 横須賀城跡未整備箇所の現状と課題

史跡横須賀城跡の未整備箇所の現状と課題は以下の表のように整理できる。なお、横須賀城跡の各地点の名称は、第3章第1節 図3-1の曲輪名称に基づいているため、参照されたい。

表 5-16 横須賀城跡未整備箇所の現状と課題

該当箇所	現 状	課 題	対応する 章-節番号
枳形	絵図等の史資料では枳形門があったとされる地点。周知はしていないが、結果的に来城者の駐車場として利用されている。	駐車場として利用されていること、土地が南側へ傾斜していることに起因し、南側へ土砂の流出が激しく、市道の側溝に堆積するといった被害が出ている。土砂が流出を防ぐ整備方針を検討する必要がある。	9-3 9-4
大堀切	幅 15m、深さ 15m 程度の大堀切が完存している。	大堀切内の土砂が流出する等、遺構の風化が進んでいる。地表面で視認可能な数少ない遺構のため、堀の保存管理と整備方針について検討する必要がある。	9-4

該当箇所	現 状	課 題	対応する 章-節番号
二の丸	絵図等では、城主の御殿があったとされる曲輪。曲輪の北側斜面、土塁の一部が良好な形で残存する。	二の丸の発掘調査方針、整備方針、園路の動線計画を検討する必要がある。	7-1 8-2 9-3 9-4
	二の丸東側には大須賀町時代に西部幼稚園があり、その際に元々の二の丸に盛土造成されており擁壁等が埋設されている。幼稚園移転後もそのままとなっている。	二の丸東側部分は元々の二の丸の地面に盛土造成しているため、城機能時の様子が不明である。今後の整備方針を検討する必要がある。	9-3 9-4
	二の丸は元々茶畑として使われており、その時に造成された市道がそのままとなっている。	二の丸の整備方針を検討する際に市道の扱いについて検討する必要がある。	7-1 9-3 9-4
	二の丸の西側に市道のガードレールがそのまま残されている。		
三の丸	絵図等の史資料では、御殿建物、太鼓櫓、牛池があったとされる曲輪。昭和40年代の工場誘致の際に切土造成し、遺構の状況が窺えない状況である。	三の丸の発掘調査方針、整備方針、園路の動線計画を検討する必要がある。	7-1 8-2 9-3 9-4
	史跡指定地内の高低差に起因し、城内に降り注いだ雨水等が松尾町等の集落に流れ込み、冠水が発生する箇所がある。	整備の方針として適切な排水計画を策定する必要がある。	9-3 9-4
	横須賀城跡の城域が広いことに起因し、三の丸にトイレ等の便益施設を設置して欲しいといった要望がある。	三の丸の整備方針を検討する際に、便益施設の設置等も含めて検討、協議する必要がある。	9-3 9-4
東外堀	昭和40年代に工場が誘致された際に盛土による造成が行われたことにより堀が完全に埋め立てられている。	東外堀の整備方針を検討し、整備の方向性を示す必要がある。	7-1 8-2 9-3 9-4
西外堀	発掘調査で外堀の石垣が見つかるが、昭和50年代の県営事業によって南北に水路が建設されている。	西外堀に沿うように作られているため、石垣などの遺構の遺存状況、堀の状況について不明な部分が多い。	7-1 9-3 9-4
南外堀	松尾町と南側の県道の境に高低差があり、外堀の痕跡が残存している。現状変更に伴う確認調査において、外堀の石垣が良好な形で残っていることが確認されている。	民有地と公有地の境となる地点であるため、残存遺構の保存を図ることを第一とし、公有地の部分は発掘調査方針、整備方針、園路の動線計画を検討する必要がある。	7-1 8-2 9-3 9-4
	南側へ傾斜していることに起因し、南側へ土砂の流出が激しく、県道の側溝に堆積するといった被害が出ている。	土砂が流出を防ぐ整備方針を検討する必要がある。	9-3

該当箇所	現 状	課 題	対応する 章-節番号
北外堀	昭和 40 年代に盛土造成され、茶畑として整備されたため、堀の状況が不明である。	北外堀の発掘調査方針、整備方針、園路の動線計画を検討する必要がある。	7-2 8-2 9-3
	二の丸北側に残されている茶畑を管理するための市道、橋がそのまま残されている。	今後の整備方針を検討する中で二の丸への進入方法を検討する必要がある。	7-1 7-2 9-3 9-4
	本丸・西の丸北側の部分が低くなっており、大雨の際に周囲が冠水することがある。	雨水が滞留しやすい箇所であり、整備の方針として適切な排水計画を検討する必要がある。	9-3 9-4
西大手門 西櫓	発掘調査によって、西大手門の石垣、西櫓台の基壇が見つかっている。	発掘調査は部分的に実施しているものの、整備に至るまで時間が掛かるため、暫定的な整備、活用方法について検討する必要がある。	8-2

第4節 運営・体制整備の現状と課題

史跡を巡る運営・体制整備の現状と課題は、以下の表のように整理できる。

表 5-18 運営・体制の現状と課題

該当箇所	現 状	課 題	対応する 章-節番号
指定地 全体	史跡の管理と調査・整備事業は市文化・スポーツ振興課で担当しており、管理は正規の行政職員1人、調査・整備事業は学芸員1人が担当している。	史跡の保存・活用に関する業務に従事している職員が2人のみであり、計画的に業務が遂行できているわけではない。今後事業を展開していくにあたり、人員の拡充をする必要がある。	10-1 10-2
	日常の草刈りの維持管理業務、樹木管理業務は、外部委託しているが、全ての範囲をカバーできていない。	史跡指定地が広大であり、現行の維持管理には限界があるため、持続的な管理方法について検討する必要がある。	7-4 10-1 10-2
	史跡の活用には市だけではなく、大須賀第二地区まちづくり協議会、遠州横須賀倶楽部、大須賀郷土研究会がイベントや講座等で活用しているが、行政と地域が連携した事業ができていない。	史跡のよりよい活用については、他機関との連携が重要であるため、情報の共有や連携を積極的に行っていく必要がある。	10-2
	史跡専属のボランティアガイド又はボランティア団体がいない。	市や地域の郷土研究会が協働して、ガイドボランティアの養成やスキルアップを図る事業を検討する必要がある。	10-2
	史跡の保存・活用について、庁内の関係部署と調整、情報共有などが十分に行えていない。	話し合いの場を設ける等、史跡の保存・活用について、庁内の関係部署と調整、情報共有を行う必要がある。	10-2
本丸 西の丸 三の丸	市指定の緊急避難場所になっている。	史跡指定地を避難地とした場合どのような使われ方が想定できるか、行政と地域が協議を進めていく必要がある。	7-7 10-2
北の丸	グラウンドゴルフ団体の備品が片づけられておらずそのまま放置されている時がある。	グラウンドゴルフ団体と北の丸の利用方法について協議していく必要がある。	8-2 10-2
二の丸	二の丸東側の西部幼稚園跡地をゲートボール団体等が利用しているが、備品が片づけられておらず放置されている。	二の丸の利用方法について協議していく必要がある。	8-2 10-2